

令和2年度決算状況（決算カード）及び健全化判断比率の概要

1 財政収支の均衡はどうか

令和2年度の普通会計の決算額は、

歳入が491億2,767万1千円、対前年度比132億6,800万5千円、37.0%増

(令和元年度は358億5,966万6千円、対前年度比5,021万7千円、0.1%減)

歳出が472億2,238万円、対前年度比126億3,364万1千円、36.5%増

(令和元年度は345億8,873万9千円、対前年度比7億5,025万3千円、2.2%増)

となり、歳入・歳出ともに大幅に増加した。

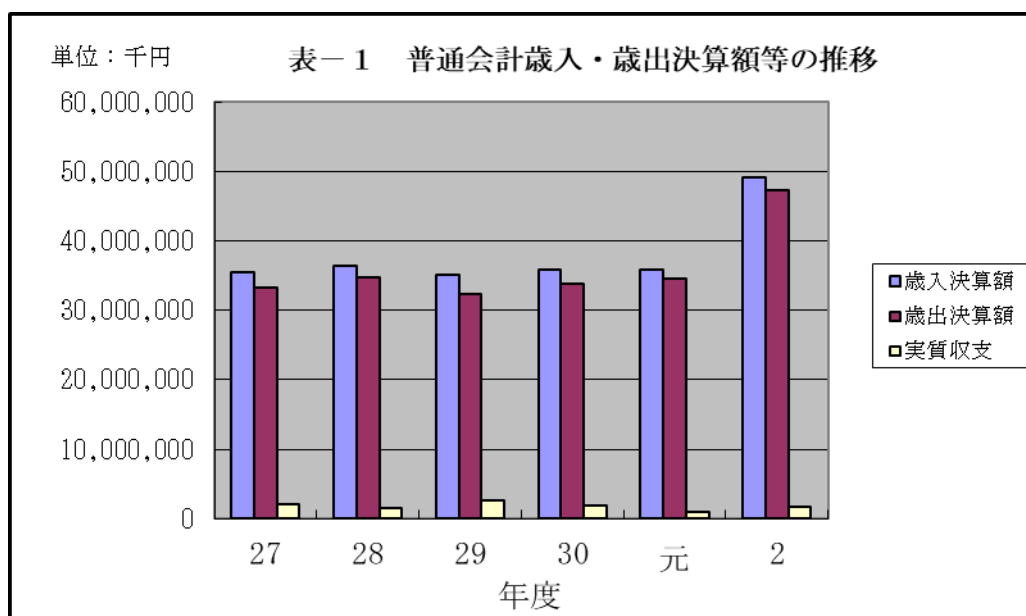
この要因は、歳入については新型コロナウイルス感染症対策のための特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金や、地方消費税交付金、市税などの増加、歳出については新型コロナウイルス感染症対策のための特別定額給付金などの補助費等や、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費などの増加によるものである。

収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で、19億529万1千円となり、令和3年度に繰り越された事業に必要な財源2億692万7千円を控除した実質収支は16億9,836万4千円である。

なお、令和2年度の実質収支から令和元年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、6億6,737万1千円の黒字となった。

また、単年度収支の中には財政調整基金の積立金や取崩し額が含まれており、これらを控除した実質単年度収支は8,242万6千円の赤字となっている。

なお、普通会計歳入・歳出決算額及び実質収支の推移は「表-1」のとおりである。



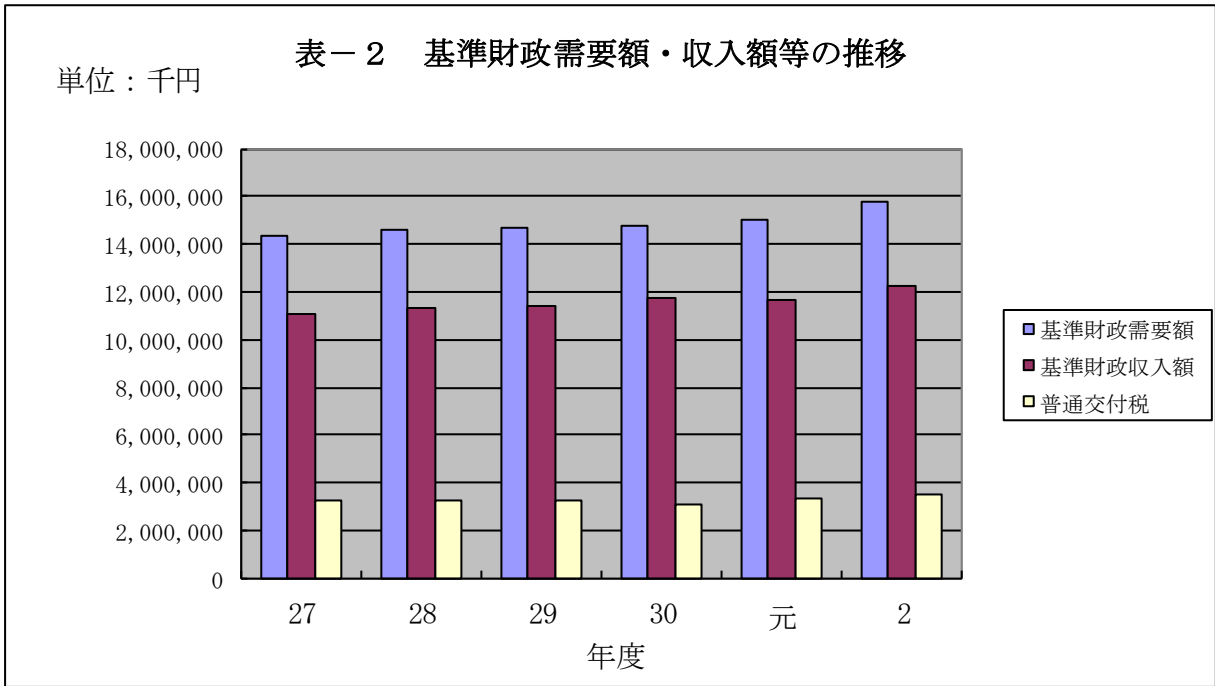
2 各指標はどうか

(1) 基準財政需要額、基準財政収入額及び財政力指数

現行制度は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は普通交付税によって補われるという仕組みになっている。

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合（3か年の平均値）によって示され、令和2年度は0.78であり、令和元年度の0.78と同じとなった。

なお、基準財政需要額、基準財政収入額及び普通交付税額の推移は「表-2」のとおりである。



(2) 標準財政規模

標準財政規模は、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すものであり、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用され、次の算式により求める。

標準財政規模＝{基準財政収入額－(所得割における税源移譲相当額の25%＋自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)} ×100/75＋(自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

令和2年度は201億8,441万5千円である(令和元年度は194億5,976万7千円)。

(3) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、令和2年度決算は8.4%である。(令和元年度決算は5.3%)。

(4) 経常収支比率

経常収支比率は、経常一般財源総額に対する経常的経費に充当された一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を見る指標の一つとされている。

令和2年度は前年度と比較して0.6ポイント改善となる97.3%である。

令和元年度(97.9%)と比べて改善した要因は、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費のほか、臨時財政対策債や過去に実施した市にとって必要不可欠な事業に係る公債費の増などにより、経常経費充当一般財源の増加があったものの、地方消費税交付金や地方交付税、市税の増などにより、経常一般財源がそれ以上に増加したことが要因である。

また、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、令和2年度決算では95.2%と、前年度の96.2%から1.0ポイント改善したものの目標を達成できなかったため、更なる行財政改革に取り組み、改善していく必要がある。

なお、経常収支比率の推移は「表一3」のとおりである。

表－3 経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費	27.5	27.2	26.5	26.5	25.4	28.4
扶助費	11.3	12.3	12.3	12.2	13.2	12.2
公債費	12.8	13.4	14.1	15.2	16.3	16.7
義務的経費小計	51.6	52.9	52.9	53.9	54.9	57.3
物件費	14.0	14.5	14.5	14.5	14.7	12.8
維持補修費	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9
補助費等	12.3	13.1	13.1	12.8	12.9	13.7
経常的繰出金	12.4	13.2	13.4	13.7	14.4	12.6
経常的経費合計	91.2	94.8	94.9	95.9	97.9	97.3

※ 本表は、臨時財政対策債を経常一般財源に算入して算出したものである。

(5) 積立金現在高

積立金現在高の推移は「表－4」のとおりであり、令和2年度末の積立金総額は46億9,691万円で前年度より10億5,384万4千円減少した（令和元年度末の積立金総額は57億5,075万4千円）。

積立金現在高については、令和元年度の実質収支が大幅に減少したことに伴い、財政調整基金の積み立てが減となったことや、各種基金を積極的に活用して市民生活に密着した教育・福祉・都市基盤整備事業などを積極的に展開してきているため、減額となっている。

表－4 積立金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	29年度末現在高		30年度末現在高		元年度末現在高		2年度末現在高	
		増減額		増減額		増減額		増減額
財政調整基金	2,219,177	▲430,821	2,521,830	302,653	2,497,066	▲24,764	1,747,269	▲749,797
公共施設整備基金	491,778	▲109,895	503,951	12,173	484,100	▲19,851	374,246	▲109,854
減債基金	2,189,263	188,572	2,282,475	93,212	2,242,279	▲40,196	2,119,994	▲122,285
森林環境譲与税基金	—	—	—	—	4,168	4,168	12,951	8,783
みどりの基金	72,893	44,015	85,005	12,112	112,916	27,911	107,933	▲4,983
保健福祉基金	122,409	▲32,552	138,682	16,273	144,999	6,317	82,214	▲62,785
ふるさと基金	33,345	▲2,985	57,757	24,412	71,373	13,616	64,401	▲6,972
軽井沢地区公共施設等整備基金	41,708	16	88,441	46,733	128,468	40,027	118,475	▲9,993
東日本大震災復興基金	0	▲3,344	—	—	—	—	—	—
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	58,164	▲3,746	66,755	8,591	65,385	▲1,370	69,427	4,042
合 計	5,228,737	▲350,740	5,744,896	516,159	5,750,754	5,858	4,696,910	▲1,053,844

※東日本大震災復興基金は平成31年3月22日に廃止、森林環境譲与税基金は令和元年度に創設

(6) 地方債現在高・債務負担行為未払残高

地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移は、「表-5」のとおりである。

市の借金に相当する地方債現在高は、義務教育施設維持補修事業債や準用河川整備事業債、臨時財政対策債の発行などを行ったものの、対前年度比2,972万8千円減の376億3,758万円である。なお、地方債の発行に当たっては、後年度に国からの地方交付税で補てんされる有利な制度（緊急防災・減災事業債、補正予算債など）を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図るとともに、今後の公債費償還に備えて減債基金への計画的な積み立ても行っており、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）に基づく「健全化判断比率」よりも厳しく設定した管理水準の範囲内で推移するものと見込んでいる。

債務負担行為未払残高は、将来発生する債務の返済予定の総額で、将来にわたり指定管理をした公共施設の指定管理料なども含まれている。令和2年度はPFI方式による学校給食センターに係る運営費及び維持管理費で3億5,963万7千円の減少などがある一方で、通信指令業務共同運用事業で4億7,074万1千円、小中学校学習用端末リース料5億6,564万2千円の増加などがあり、令和2年度末では対前年度比7,673万4千円増の66億946万7千円である。

表-5 地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移

(単位：千円)

区分	29年度末現在高		30年度末現在高		元年度末現在高		2年度末現在高		
		増減額		増減額		増減額		増減額	
地方債現在高	普通債	19,962,545	644,173	20,308,189	345,644	20,120,020	▲188,169	20,194,954	74,934
	減税補てん債	489,764	▲130,873	357,476	▲132,288	269,647	▲87,829	193,935	▲75,712
	臨時税収補てん債	0	▲20,610	0	0	0	0	0	0
	臨時財政対策債	17,017,945	366,671	17,232,352	214,407	17,277,641	45,289	17,176,591	▲101,050
	減収補てん債	0	0	0	0	0	0	72,100	72,100
	合計	37,470,254	859,361	37,898,017	427,763	37,667,308	▲230,709	37,637,580	▲29,728
債務負担行為未払残高	6,235,912	▲591,449	6,596,343	360,431	6,532,733	▲63,610	6,609,467	76,734	

3 歳入構成はどうか

歳入総額は、491億2,767万1千円で、令和元年度に比べ132億6,800万5千円、率にして37.0%の増加となった（令和元年度は358億5,966万6千円）。

(1) 歳入区分の状況

歳入総額が前年度を上回った要因としては、新型コロナウイルス感染症対策のための特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金、地方消費税交付金、地方債などの増加が影響している。

歳入が増加した主なものは、

地方消費税交付金	(対前年度比)	4億1,845万2千円増、増減率24.0%
国庫支出金	(対前年度比)	128億9,328万円4千円増、増減率230.4%
地方債	(対前年度比)	3億8,650万円増、増減率13.5%

歳入が減少した主なものは、

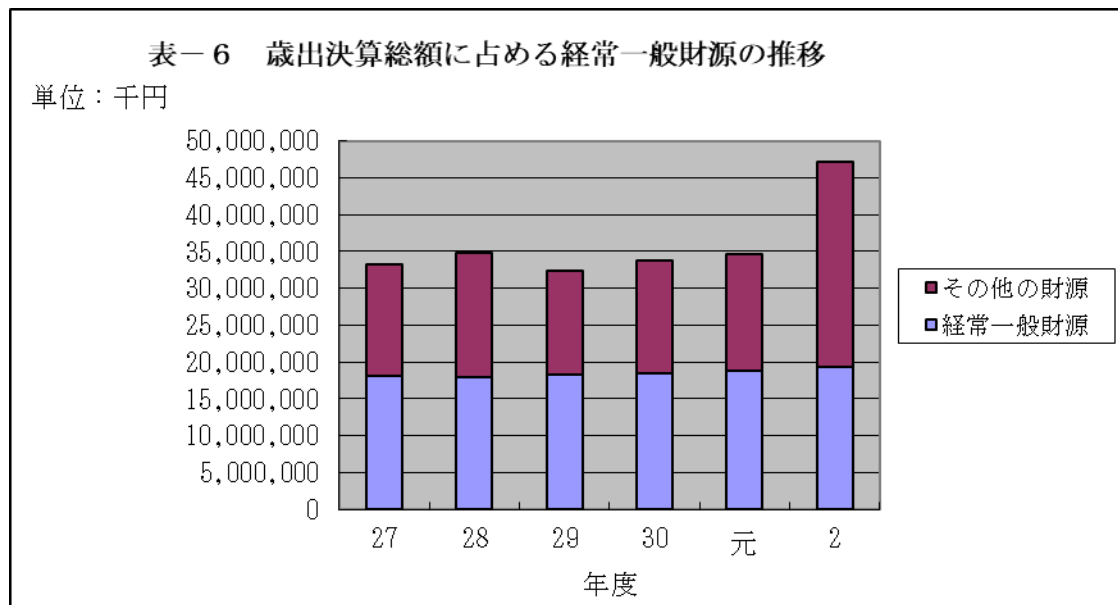
地方特例交付金等	(対前年度比)	1億2,756万3千円減、増減率▲50.0%
分担金及び負担金	(対前年度比)	7,714万4千円減、増減率▲20.4%
繰越金	(対前年度比)	8億47万円減、増減率▲38.6%

(2) 経常一般財源

歳出決算総額に占める経常一般財源の推移は「表-6」のとおりである。

経常一般財源は、令和2年度は193億5,600万8千円で、令和元年度に比べて5億6,991万3千円、率にして3.0%の増加となった。

主な要因は、地方消費税交付金や地方交付税などが増加したことによる。



(3) 市税の状況

市税総額は、法人市民税などが減少したものの、個人市民税や固定資産税（家屋）などが増加したことで、前年度と比べて6,669万7千円、率にして0.5%の増となった。

(4) 市税の徴収率

徴収率の推移は、「表-7」のとおりであり、令和2年度は、令和元年度と比べて0.4ポイント上昇した。16年連続で90%以上の徴収率を堅持している。

表-7 徴収率の推移

(単位：%)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
現年課税分	98.2	98.4	98.5	98.7	98.8	98.8
滞納繰越分	27.5	29.0	35.5	46.8	47.7	46.0
合計	93.4	94.1	95.0	96.2	96.9	97.3

4 歳出構成はどうか

歳出総額は、472億2,238万円で、令和元年度に比べ126億3,364万1千円、率にして36.5%の増加となった（令和元年度は345億8,873万9千円）。

歳出総額が前年度を上回った要因としては、新型コロナウイルス感染症対策のための特別定額給付金や経営支援給付金などの補助費等などの増加が影響している。

(1) 性質別歳出の状況

人件費、扶助費、公債費の義務的経費については、

191億3,667万1千円、構成比40.5%、増減率7.8%

(令和元年度は、177億5,731万2千円、構成比51.3%、増減率4.3%)

であり、令和元年度と比較して13億7,935万9千円の増加となった。主な要因は、人件費が9億2,219万2千円増加したことによる。

義務的経費に物件費、維持補修費等を含めた経常的経費については、

420億2,612万4千円、構成比89.0%、増減率42.3%

(令和元年度は、295億2,828万4千円、構成比85.4%、増減率4.9%)

であり、令和元年度と比較して124億9,784万円の増加となった。主な要因は、補助費等が116億6,874万円増加したことによる。

投資的経費については、

38億8,129万円、構成比8.2%、増減率23.1%

(令和元年度は、31億5,368万7千円、構成比9.1%、増減率▲7.6%)

であり、令和元年度と比較して7億2,760万3千円の増加となった。主な要因は、小中学校 ICT 環境整備事業や市庁舎改修等事業の増などによる。

(2) 目的別歳出の状況

総務費の増加(105億1,867万2千円増、増減率245.7%)は、新型コロナウイルス感染症対策のための特別定額給付金の増などによるものである。民生費の増加(4億5,579万4千円増、増減率3.1%)は、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増などによるものである。商工費の増加(3億6,767万9千円増、増減率185.6%)は、新型コロナウイルス感染症対策のための経営支援給付金の増などによるものである。教育費の増加(9億8,483万7千円増、増減率23.2%)は、小中学校 ICT 環境整備事業費の増などによるものである。

5 特別会計決算の状況(決算統計に基づく金額)

(1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳 入	14,578,433	14,356,702	13,583,084	11,098,897	10,764,315	10,680,501
歳 出	14,197,533	13,716,081	13,251,549	10,880,922	10,511,096	10,435,550
実 質 収 支	380,748	640,621	331,535	217,975	253,219	244,951
普通会計からの繰入金	1,330,482	1,430,046	706,603	703,431	750,104	732,217

(2) 介護保険特別会計

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳 入	6,554,248	6,776,587	7,222,120	7,625,256	7,987,917	8,438,567
歳 出	6,264,149	6,497,395	6,905,136	7,383,351	7,689,682	8,132,813
実 質 収 支	288,263	279,192	316,984	241,905	298,235	280,775
普通会計からの繰入金	1,003,966	995,209	1,070,634	1,140,270	1,187,567	1,354,599

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳 入	1,002,151	1,043,730	1,103,060	1,224,277	1,380,106	1,524,960
歳 出	991,379	1,036,359	1,092,939	1,185,982	1,368,410	1,515,288
実 質 収 支	10,772	7,338	10,121	38,295	11,696	9,672
普通会計からの繰入金	179,749	185,300	173,498	214,637	247,095	274,406

6 健全化判断比率の状況について

財政健全化法が平成20年4月から施行され、次の健全化判断比率については、平成19年度決算から監査委員の審査、議会への報告及び市民への公表が義務付けられることとなり、平成21年4月から全面施行されている。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率
- (3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- (4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率
- (5) 公営企業における資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

これらの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」、「財政再生基準」が設けられている。令和2年度決算における健全化判断比率は、すべて早期健全化基準を下回っている。

(単位：%)

	決算状況			国が定める2年度判断基準	
	30年度	元年度	2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.48	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.48	30.00
実質公債費比率	2.0	3.4	4.3	25.0	35.0
将来負担比率	27.1	27.8	32.1	350.0	
公営企業における資金不足比率	—	—	—	20.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業における資金不足比率については、実質赤字がないことから、「—」での表示をしている。

結 び

令和2年度決算は、実質収支が16億9,836万4千円の黒字で、令和元年度決算の10億3,099万3千円と比較して6億6,737万1千円の増となり、中期財政見通しで想定している16億円を上回る黒字となった。実質単年度収支は8,242万6千円の赤字となったが、これは、今までの行財政改革により蓄積された財政調整基金をはじめとする各種基金を有効活用することで、市民サービスの充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対策のほか、福祉、教育、安全・安心、魅力あるまちづくりなど、未来を見据えた街づくりに積極的な予算の執行を行った結果である。また、財政健全化法で定める健全化判断比率は、すべてにおいて、早期健全化基準をクリアしている状況である。

地方債残高については、376億3,758万円で、2,972万8千万円の減となった。後年度交付税措置される有利な地方債を積極的に活用し、小中学校の改修や通学路整備事業、主要市道整備事業など、市にとって必要不可欠な事業を行っており、376億3,758万円のうち約60%は、その償還に国からの地方交付税が充当される見込みで、市の実質的な負担額は約40%である。また、令和12年度までの地方債の管理を定める「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、計画的に減債基金に積み立てを行っており、地方債償還額の増加に対しては、計画的に管理された対応がなされている。現在の残高についても同方針に基づく計画に沿ったものとなっている。

本市の財政規模に対する、毎年の借入金返済額（地方債償還額等）の大きさの割合を表す「実質公債費比率」は、0.9ポイント増の4.3%となった。これは、市庁舎免震改修事業など市にとって必要不可欠な事業の実施に伴う元利償還金が増加したことが大きな要因となったものであるが、財政健全化法による早期健全化基準の25%を大きく下回っており、今後も下回るものと推計している。

また、地方債残高などの将来負担することとなる市全体の債務状況を表した「将来負担比率」は、4.3ポイント増の32.1%となった。これは、主に基金残高の減少によるものであるが、財政健全化法による早期健全化基準（いわゆるイエローカードを出される基準）の350%を大きく下回っている。今後も早期健全化基準350%を大きく下回る状況が続くと推計しており、本市の「将来負担比率」は財政運営に大きな影響を及ぼさない数値である。

一方で、積立金現在高は、46億9,691万円と前年度と比較して10億5,384万4千円減少し、財政調整基金の残高については、17億4,726万9千円となり、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める目標値の年度末残高18億円を下回っており、基金残高の確保に取り組んでいく必要がある。

なお、経常収支比率については、令和元年度までは5年連続で上昇傾向にあったが、令和2年度は公債費の償還がピークに差し掛かっていることなどの上昇要因があったものの、地方消費税交付金や地方交付税、市税の増などの減少要因が大きくなり、前年度と比較して0.6ポイント改善となる97.3%となった。

しかし、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、令和2年度決算では95.2%と、前年度の96.2%から1.0ポイント改善したものの達成できなかったため、更なる行財政改革に取り組み、改善していく必要がある。

今後を見据えると、少子高齢化に伴う扶助費等の増加や公債費の増加など、市の財政を取りまく状況は厳しさを増しつつある。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の財政がさらに厳しくなることは避けられない状況にあることから、引き続き行財政改革を徹底し、市税収入をはじめ自主財源の確保に積極的に努めるとともに、毎年度実施している行政評価を活用し、当該年度の歳入で当該年度の歳出をまかなう持続可能な行財政運営を堅持していく必要がある。